

平成 28 年 5 月 27 日

市原火力発電所建設計画に係る環境影響評価手続の状況等について

1 根 拠

環境影響評価法（平成 9 年 6 月 13 日 法律第 81 号）

2 事業概要

(1) 事業者の名称：市原火力発電合同会社

(2) 事業の種類：火力発電所の設置（第 1 種事業）

(3) 設置される発電所の原動力の種類：汽力（石炭）

(4) 設置される発電所の出力：約 100 万キロワット

(5) 事業実施区域及びその面積

所在地：市原市千種海岸 1 番地 他

面積：約 222 万平方メートル（陸域：約 144 万、海域：約 78 万）

3 計画段階環境配慮書

送付：平成 27 年 9 月 10 日（木）

公告：平成 27 年 9 月 11 日（金）

縦覧：平成 27 年 9 月 11 日（金）～ 10 月 13 日（火）

市町村長意見提出期限：平成 27 年 10 月 6 日（火）

⇒意見有り（市原市、千葉市及び袖ヶ浦市）

住民等意見提出期限：平成 27 年 10 月 13 日（火）

知事意見提出：平成 27 年 11 月 9 日（月）

経済産業大臣意見提出：平成 27 年 11 月 20 日（金）

4 環境影響評価方法書

送付：平成 28 年 2 月 4 日（木）

公告：平成 28 年 2 月 5 日（金）

縦覧：平成 28 年 2 月 5 日（金）～ 3 月 7 日（月）

方法書説明会：平成 28 年 2 月 14 日（日）＜市原市内＞

平成 28 年 2 月 25 日（木）＜市原市内＞

住民等意見提出期限：平成 28 年 3 月 22 日（火）⇒計 4 通提出

住民等意見見解書送付：平成 28 年 3 月 25 日（金）

市町村長意見提出期限：平成 28 年 4 月 28 日（木）⇒市原市、千葉市、
袖ヶ浦市から提出

知事意見提出期限：平成 28 年 6 月 23 日（木）

経済産業大臣意見提出期限：平成 28 年 8 月 2 日（火）

5 千葉県環境影響評価委員会に係る審議（方法書）

- (1) 諮問、現地調査 : 平成28年 2月19日（金）
- (2) 審議 : 平成28年 3月18日（金）
- (3) 審議 : 平成28年 4月15日（金）
- (4) 答申案審議 : 平成28年 5月27日（金）